

(様式1)

十教総第 114 号

令和3年9月8日

文部科学大臣 殿

十日町市長 関 口 芳 史

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称 十日町市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

十日町市教育委員会教育総務課

住所：新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

電話：025-757-3118

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年9月1日 評価結果を公表

(2) 評価の方法

計画に掲げた事業終了後、市長に報告し事後評価を行った。
また、評価結果を当市ホームページに公表した。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上していた事業について、計画どおり実施できた。
次年度以降については、喫緊の課題であるトイレ改修工事に加えて、特別教室の空調設備設置工事、長寿命化改修工事を実施することとし、計画的かつ効率的な実施に努めていくこととする。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

南中学校、水沢中学校において、トイレ環境改善のために洋式化やドライ化の改修工事を実施することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

[illegible]